

TOPICS 2 平成26年度 秋田県の施策について

秋田県では、県内中小企業の振興を図り本県経済の持続的な発展と県民生活の向上に繋げていくため、「秋田県中小企業振興条例」を制定し、4月1日に施行しました。

本号では、本条例の理念を推進するため、平成26年度に秋田県が実施する主な事業を紹介します。

—中小企業振興のための3つの基本的な考え方（基本理念）—

1. 中小企業者の経営の改善・向上を図るための創意工夫と自主的な取組を促進します。
2. 中小企業の振興を、県、市町村、中小企業者、中小企業支援団体、金融機関、大企業者、大学、県民等が相互に連携・協力して推進します。
3. 農林水産物や天然資源、観光資源、技術など、本県の地域資源の積極的な活用を促進します。

条例に基づく6つの基本的施策を展開

～中小企業の自立・創造に向けた取組を支援～

基本的施策2

～新たな市場の開拓等～

重点事項

○あきた海外支援ネットワーク等による海外における事業展開の支援

主な事業

■県内企業海外展開支援事業

秋田を拠点に海外展開に取り組む企業に、人的・経済的支援を行います。

■東アジア経済交流強化事業

東アジア及び東南アジア諸国との貿易促進に向けた支援を行います。

■秋田の食輸出強化事業

東アジア等を対象とした商談会や見本市等への出展支援を行います。

基本的施策3

～企業競争力の強化～

重点事項

○ハード（設備投資等）・ソフト（研修等）両面にわたる支援を通じた付加価値の向上

主な事業

■がんばる中小企業応援事業

設備投資等を促進し、新たな企業の取組を支援します。（次ページ参照）

■先導的技術等開発事業

企業や大学・試験研究機関等の連携体による先導的な技術開発等を支援します。

■情報関連認証等取得支援事業

情報関連の公的認証や機能安全規格の取得を支援します。

■地域特産品サポート事業

食の特産品の開発・改良及び設備の導入等を支援します。

【中小企業全体に係る共通施策】

基本的施策1

～経営基盤の強化～

重点事項

○中小企業支援機関（商工団体、あきた企業活性化センター等）による専門家派遣の拡大等

○経営安定資金に、経営力強化枠（50億円）および緊急経済対策枠・震災資金の借換枠（350億円）を創設

○秋田県中小企業支援ネットワークによる円滑な事業承継の推進

主な事業

■商工団体専門家相談事業

企業の経営支援等を行う専門家の派遣回数を増やします。

■技術支援加速化事業（産業技術センター）
センターの研究員が企業の課題解決、強みを見出す技術相談を行います。

■事業承継推進事業

専門相談員を設置するなど、企業の円滑な事業承継を支援します。

■経営安定資金（経営力強化枠、借換枠）

基本的施策4

～新たな事業の創出～

重点事項

○成長分野への進出、新事業展開などの取組の支援

主な事業

■新エネルギー産業創出・育成事業

企業の新エネルギー産業等への参入を支援します。

■起業塾受講者等個別サポート事業

起業塾受講者等の起業を個別サポートします。

基本的施策6

～人材の育成及び確保～

重点事項

○Aターンプラザの機能充実、若年者の職場定着に向けた職業能力開発の支援

主な事業

■秋田で就職応援団（Aターン）事業

移住定住の施策と連携を図るなど、Aターン機能を強化します。

■あきたの若者職場定着促進事業

若者の職場定着に関してモニタリングを実施し、指導・助言を行います。

■職業能力開発支援事業

企業における職場内訓練を充実します。

基本的施策5

～地域の特性に応じた事業活動の促進～

重点事項

○地域資源を活用した事業活動の支援

主な事業

■提案型地域産業パワーアップ事業

市町村等による地域産業の振興に向けた取組を支援します。

■先駆的商業者活性化サポート事業

商業者のネットワーク化、相互交流による商業活動を支援します。

■伝統的工艺品等振興補助事業

伝統的工艺品等の産地連携の取組を支援します。

あきた企業活性化センター

【あきた企業応援ファンド事業】

地域資源を活用した中小企業の新商品の開発、事業転換等を支援します。

【あきた農商工応援ファンド事業】

農商工連携による中小企業の新商品開発等を支援します。

がんばる中小企業応援事業(産業労働部)

本事業は、「基本的施策3」に該当し、予算規模の大きい新規事業です。

1 がんばる中小企業応援事業

自ら挑戦と改革を続け、競争力の強化を図る中小企業を「がんばる中小企業」に認定し、その取組について、ハード・ソフトの両面から支援します。

『がんばる中小企業の認定』(次のいずれかに該当する事業に取り組む企業)

- (1) 新商品・新サービスの開発、生産、販売 (2) 新分野進出 (3) 新たな生産方法の導入

○補助対象経費：認定された取組に必要な人材育成、専門家活用、機械器具等の導入等の経費

○補助率：補助対象経費の1 / 3(小規模事業者又はベンチャー企業は1 / 2)

○限度額：製造業1,000万円、非製造業500万円

○募集期間：1回目 平成26年5月12日(月)～6月6日(金)17時必着
2回目 平成26年10月頃(予定)

【お問い合わせ先】 地域産業振興課 地域産業活性化班 ☎018-860-2231

2 がんばる中小企業応援事業(企業立地・雇用増加型)

「がんばる中小企業」の認定を行い、雇用創出を伴う設備投資を支援します。

○対象企業：①製造業、流通関連業、情報通信関連業、②環境・エネルギー型企業、資源素材型企業

○補助要件：投下固定資産額(土地代を除く)1億円以上3億円未満、新規常用雇用者5人以上

【お問い合わせ先】 ①産業集積課 立地推進班 ☎018-860-2251

②資源エネルギー産業課 エコタウン班 ☎018-860-2283

TOPICS 3 平成26年度 中央会実施事業のご案内

本会では、組合支援を通じて中小企業・小規模事業者の振興発展と充実強化を図るため、各種支援事業を実施することにしております。

具体的には、6月11日(水)に開催する平成26年度通常総会において正式決定となりますが、本号ではその中から主な事業について紹介します。

1 組合活力向上事業

組合及び組合員企業が抱えている課題等について、専門家による集中的な支援を行いながらその課題解決を図り、組合活力の向上と組合員企業の経営力の強化等に結びつけることを目的に、その事業費の一部を助成します。

【例えば…】

- ・新規事業実施のため、先進事例を研究したい。
- ・組合員企業従業員の人材育成、技術力の向上等を図りたい。

等々

【平成25年度活用実績】

秋田県自動車車体整備協同組合
(全7回開催)

県内7会場で整備技術向上のための研修会を開催。

- ①汎用スキャンツールを活用した電子制御車への整備対応
- ②超高張力鋼板に関する板金研修



2 青年部研究会事業

青年部に所属する若手経営者の人材育成を図ることを目的に、各種研修会及び先進組合・企業等の視察に関する事業費の一部を助成します。

【平成25年度活用実績】

湯沢市柳町商店街協同組合青年部(全3回開催)

- ①研修会(1回) 当商店街における駐車場改善事項の把握
- ②視察(1回) 駐車場活用により来街者の増加を図っている先進商店街の視察
弘前下土手町商店街振興組合(青森県)
- ③報告会・研修会(1回)

